

ハラスメントに対する基本方針

1. カスタマーハラスメントに対する基本方針

ZeeDia life science 株式会社（以下「当社」）は、従業員一人ひとりの安全と尊厳を守り、安心して能力を発揮できる就業環境を確保することを重要な責務と考えています。お客様・お取引先その他関係者の皆さまからいただく正当なご意見・ご要望には、誠実かつ適切に対応します。一方、社会通念上許容される範囲を超える言動により従業員の就業環境が害される場合には、カスタマーハラスメントとして、会社として組織的に対応します。

2. カスタマーハラスメントと考える行為の例

- 暴行、傷害、物を投げる等の身体的な攻撃
- 脅迫、侮辱、人格否定、名誉毀損、著しい暴言、威圧的な言動
- 長時間の拘束、居座り、同一内容の執拗な要求や連絡
- 契約・業務の範囲を著しく超える要求、実現不可能な要求、不当な金銭要求
- 性的な言動、私生活への過度な介入、ストーカー的な行為
- SNS・インターネット上での従業員個人への攻撃、晒し行為
- その他、要求内容又は要求を実現するための手段・態様が社会通念上許容される範囲を超えるもの

※上記は例示であり、個々の事案について、要求内容、言動の手段・態様、継続性、業務の性質その他の事情を踏まえて総合的に判断します。

3. 当社の対応

- 従業員からの相談を受け付け、事実関係を確認します。
- 従業員の安全確保・心身への配慮を優先し、必要に応じて担当者の交代や接触回避等を行います。
- カスタマーハラスメントに該当すると判断した場合は、警告、対応の中止、今後の連絡方法の指定、取引先への申入れ等を行うことがあります。
- 悪質な場合には、警察・弁護士その他関係機関と連携して対応することがあります。

4. 採用活動におけるセクシュアルハラスメント防止方針

当社は、求人応募者、採用選考への参加者、インターンシップ参加者その他求職活動等を行う方に対するセクシュアルハラスメントを禁止します。採用に関与する役員・従業員は、相手方との立場の違いを十分に認識し、相手の尊厳を損なう性的な言動を行いません。

- 採用活動上必要のない性的な言動、恋愛・交際に関する不適切な質問を行いません。
- 採用上の利益・不利益と引き換えに私的な関係を求めません。
- 面談の時間・場所・実施方法・連絡手段について社内ルールを設け、適切に運用します。
- 相談をしたことを理由として選考上不利益に取り扱いません。
- 相談内容・個人情報、対応に必要な範囲で慎重に取り扱います。

2026年10月1日

ZeeDia life science 株式会社